

## ネットワーク通信



報告★子どもの権利条約ネットワーク準備委員会主催イベント★(九月二九日)

## 「地球社会と子ども」子どものための世界サミット一周年

九月二十九日、子どもの権利条約ネットワーク準備委員会(世話人代表 喜多明人)は東京・駿河台で「地球社会と子ども」と題する、第二回準備のつどいを開催した。昨年九月二十九日(三十日、ニューヨークの国連本部で開催された「子どものための世界サミット」の一周年を記念したもの。国内の子どもたちの権利の問題を話し合った前回、いわば「国際版」である。

約八十人の参加者の中には、前回同様、高校生や大学生など若者の姿が目立つ。

最初に、ANC(アフリカ民族会議)駐日代表事務所代表のJ・マツイーラさんが「南アフリカの子どもたちと日本」と題して問題提起を行なった。

### ★南アフリカの子どもたちと日本★

「みなさんに、黒人の子どもたちの状況をお話したい」

マツイーラさんはまず、南アフリカの黒人の子どもが置かれている困難な状況を語った。

「南アでは、肌の色が子どもの可能性、

人生をすべて決めてしまう。黒人として生まれると、基本的人権が否定され、

白人のための労働力としての教育を受け、動物のように扱われる。実際、百万人以上の子どもが白人の農場や鉱山で働かされ、七、十五歳の三百万人以上が学校に行けないでいる。七六年のソウェト蜂起では、子どもたちが権利としての『無償の教育』を要求したが、多くが殺された。黒人の子どもたちは差別される苦しさを一生涯負わねばならない」

子どもの権利条約については「政府は話し合おうともしない。国連の諸人権規約はどれも批准していない。民主化されて新政府ができてから批准するよう望む」とし、最後に「日本の皆さんへの希望」として以下のことを熱く訴えた。

「南アから日本に、大量の金やトウモロコシなどが輸出されている。しかし、その裏には鉱山や農場で酷使されている子どもたちの犠牲があることを知ってほしい。そして、私たちと連帯して新国家を築くため、経済制裁を続けてほしい。今後白人と黒人が共生してい

くための活動に協力してほしい」

熱のこもった訴えに、会場から大きな拍手が起こった。質問の手も次々に挙がり、マツイーラさんはひとつひとつ丁寧に答えていた。

### ★「あいつ外人じゃねえ？」★

次に壇上に上がったのは、カンボジア出身の中学三年生、ポウ・カー・ポークン。

ポルポト時代に生まれたカーポークンは、お父さんをポルポトの兵士に殺された。しかしそのような影は少しもなく、終始明るく冗談をとばし、会場の笑いを誘う。

物心つく前から日本で生活し、すっかり日本社会に溶け込んでいる彼だが、「『あいつ外人じゃねえ?』とじろじろ見られると、『自分は外人だな』と思う」という。しかし、「でも友達が『気にすんなよ』と言ってくれるのがとても嬉しい」と、会場をホッとさせていた。

そんな彼の将来の夢は、「大学へ入って一級建築士の資格をとり、大きな建設会社の社長になる」こと。

コーディネーターを務めた、若い難民を考える会、石井じゅんさんは、カーポークンのような難民の子どもたちの一番の問題は「アイデンティティの確立」だという。



「文化の違いを先生や周囲の人間が理解することが必要。カーボーくんは日本人のようにうまくやっているが、カンボジア人としても普通に生きていけるような社会にしなければ」

★もつと在日のことを考えてほしい★

続いて問題提起したのは都立上野高校一年生の在日朝鮮人、敵 龍一（オム・ヨンイル）くん。オムくんはまず、小学校のころから大学に行く準備をしなければならぬいまの日本の教育に疑問を投げかけた。また在日朝鮮人のことを理解しない教師や、彼をけむたがる先輩がいることを指摘、「みんなにもつと在日のことを考えてほしい」と訴えていた。

そして、朝鮮人でありながら朝鮮の言葉がしゃべれないことを「はずかし

い」というオムくんの話に、高校教員の石垣敏夫さんは「そう思わせてしまわねばまず自分たちのことを省みる必要がある」とコメント。

会場に来ていた在日の人も、この話を受けて民族学校や教員資格の取得条件に存在する差別を指摘し、「日本は南アに次いで差別のひどい国ともいわれる。大人は見るものを見て、子どもにきちんと伝えなければならぬ」と話していた。

★自由討論★

休憩をはさみ、カーボーくんとおムくんへの質問、そして活発な自由討論へと移った。

男性／母国に対する意識が薄いだらうが、母国への思いは？

オム君／自分の国については知りたいことがいっぱいある。日本には国籍による差別があり、変えようと思わないのが頭にくる。お偉い方が小さいときに差別意識を植えつけられているからだろう。

母親／石垣先生は在日朝鮮人への理解を広げようと映画会等をしていらっしやるというが？

石垣さん／私の学校の近くには民族学校があり、両校にトラブルが起こる。

「朝鮮人は怖い」という偏見を持つ子

どもはいまでも多い。それを改善するため両校の交流などをするうちに、自分分の問題であると知る生徒も出てくる。教師（女性）／中国からの帰国孤児の孫たちのための適応学級を受け持っている。子どもたちにとって、生活も勉強もすべての基礎が日本語。日本語の壁で苦しみ、不登校に陥る生徒もいる。

一方で、条約の解釈をめぐる議論も起こった。

大学生（男）／条約の中の「子どもの最善の利益」とは誰が決めるのか。大人なら押しつけ、子どもならわがままになるのではないか。「保護」という考え方もいやだ。けっきょく大人による一方的かつ強制的な押しつけになる。大人と子どもを同等にすべきだ。

大学生（女）／子どもにはできないこと、ムリなことから保護するのは、健全な情緒の成長を助けるためにも大切だ。

喜多／子どもの意思を含めて、子どもの最善の利益を考えようというのが条約の内容だ。大人が一方的に考えるのではない。日本は、第三世界の子どもを保護しようと、一方的に援助することを考えがち。そこで日本と世界との対等な関係が重要になってくる。

男性／日本はお金をあげるだけではなく、イコールパートナーとして声援、技術支援をしなければならない。国内

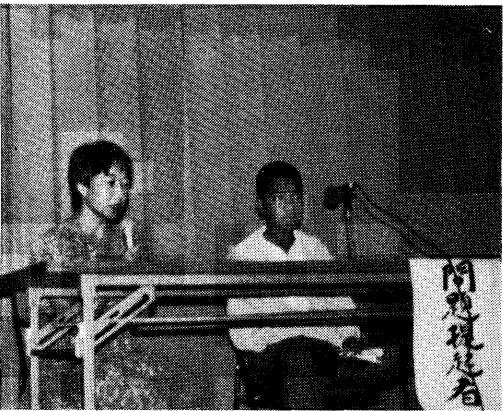
では、片親だと就職がむずかしいなど変わった人が異端視される空気がある。この空気を変えていく必要がある。

女性／私は帰国子女で、高校のとき日本に帰ってきたが、在日朝鮮人は二枚刃のカミソリを持っていると聞いて以来、ずっと民族学校の子が恐ろしかった。大人はきちんと必要なことを教えるべきだ。

大学教授／最善の利益のためには保護も必要だ。権利主体として子どもをとりえることと両立する。少なくとも高校では権利主体として大人と対等にやっていけるだろう。

男性／権利条約をただ批准するだけではなくて、大人も子どもも内容について話し合うことが大切だ。また、権利主体としての子どもをどう育ていくかも重要。

男性／外国人労働者は、日本にマシン



# ネットワークの会員になってください

として来ているのではないのだから、もっと権利を主張すべきだ。彼らの子どもの権利などは、条約を批准しても入管法や戸籍法で骨抜きにならないか。母親／薬局でパートをしているが、外国人労働者の人の中には、国民健康保健に入る期間を越えて滞在すると、お金がかかって病院にもかかれない人がいる。その子どもは下手をすると国籍もなくなる。子どもも大人も当たり前を守られるべき権利が守られていない現実がある。それを、条約を通して目を向けていこうではないか。

い討論が予定を三十分オーバーしてようやく打ち切られた。

その後、ネットワーク準備委員会事務局の平野裕二さんよりサミット後一年の世界の動きを報告、最後に喜多明人さんからネットワークの趣旨や確立への準備状況の説明があった。

「おそらく条約が批准されれば国内の批准推進運動は下火になるだろうが、ネットワークは批准を『子どもの権利を考えていく出発点』と見る。だからこそこれから発足する」

と説明。個人が自由に意見を出し合う交流センター、資料センターとしての旗揚げを十一月十七日に予定、またそれに向けて事務所の設置の準備も進めていることを報告した。

それぞれが言いたいことを言い、熱

(事務局／沖川 和)

「子どもの権利条約」を日本政府が批准するのはいよいよ間近になってきたようです。外務省も「次の通常国会には必ず案件を提出する」と言っているそうですし、「サンケイ」や「読売」の各紙も「来春批准の予定」と報道していますので、早ければ四、五月、遅くとも七、八月までには批准されるのが確実と思われる。ちなみに、同条約を批准した国は九十六か国、署名国は百三十三か国となりました(九月九日現在)。

とはいえ批准されればいいというものではないというのも衆目の一致するところ。ネットワーク準備委員会がのんびりと(慎重に?)準備を進めてきたのも、むしろ批准されてからが活動の本番だという意識があったからです。

言い訳ではなく、というわけで、いよいよ「子どもの権利条約ネットワーク」の発足が近づいてきました。「通信」のNo.2では、十一月二十三日から二十四日にかけて「結成のつどい」を少し盛大にやるなどとホラを吹いてしまったのですが、さまざまな事情を勘案して十一月十七日(日)にこじんまりと行なうことになっています(詳細は四ページ参照)。

会費など詳細は結成総会の場で決定されることになっていますが、ぜひとも「ネットワーク」の会員になって活動にご協力ください。みなさん一人ひとりのご支援が頼りのネットワークです。

## ★ネットワークへの協力方法

「会員になる」という方が五名、ありがとうございます。他には「情報を随時知らせる」が六名、「カンパする」が二名、「ボランティア・スタッフになる」が二名など。「地域での市民運動の中で「権利条約」のことを伝えていく」という方もいました。いろいろな形で協力していたけると幸いです。

## ★新事務所(発足後)／T105

東京都港区海岸1-6-11831  
03-3433-7990

## ●会場アンケートより●

### ★つどいの感想

アンケートに答えてくれた全員(十八人)が「よかった」との回答。

「在日朝鮮人の子どものオムくん、カンボジア難民の子どものカー・ポーくんの話が聞けてよかった。大人についてよく見ていると思った」

「議論にまとまりはなかったが、わりに言いたいことを言っていたのはよか

った」

### ★ネットワークへの期待

「地域社会から地球規模での子どもに関する情報の収集・交換」を期待すると答えたのが八人、他はやはり「運動」をしてほしいというのが六人と目立った。「あまり無理をせず、人間くさい会であってほしい」という声も。

会であってほしい」という声も。

★いよいよ発足！★

# 子どもの権利条約ネットワーク

発足のつどい

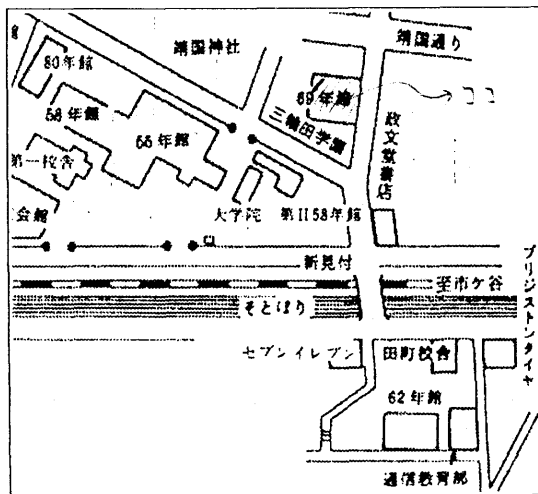
11月17日（日）午後1時～5時  
at法政大学・69年館（下図参照）

1 / 記念講演—永井憲一さん  
（法政大学教授）

## 「子どもの権利条約と子ども・親」

2 / 結成総会

昨年11月21日（水）の呼びかけ以来じっくりと準備を進めてきた「子どもの権利条約ネットワーク」がついに旗揚げします。さまざまな形の交流の場として、そして子どもの権利条約に関する情報・資料センターとして——。子どもの権利条約の実施と普及に関心を持つ市民一人ひとりの、個人単位のネットワークです。みなさん、ふるってご参加を！



※法政大学・69年館＝JR・有楽町線「市ヶ谷」駅下車。いわゆる本校舎からちょっと外れた位置にありますのでご注意ください。

★参加費（資料代含む）＝500円

★問い合わせ／ネットワーク準備委員会事務局

☎03-5487-3313（毎週火曜日／午前11時～午後4時）

※よろしければ同封のハガキでご出欠をお知らせください。

子どもの権利条約ネットワーク通信  
No.3（創刊準備第三号）  
一九九一年十月二十日発行

◆発行日 子どもの権利条約  
ネットワーク準備委員会  
〒152 東京都目黒区緑が丘  
216-11 喜多明人方  
☎03・5487・3313  
（喜多明人研究室）  
※毎週火曜日／午前11時～午後4時  
\*郵便振替 東京81750150  
「子どもの権利条約ネットワーク」  
注/発足後は「ネットワーク」単独の  
事務所が連絡先になります。三べ  
ージをご参照ください。

◆発行人 喜多明人  
◆編集人 平野裕二  
◆タイトルイラスト 土田義晴

